

教育行政施策

倉部俊治 教育長



平成30年度の教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う学校教育並びに生涯学習の推進」とし、次の2つの施策を展開していきます。

子どもの創造性と自主性を育む教育の充実

学校教育の充実

＊小中一貫教育の推進として、小中一貫の日を3学期に設定し、小中学校の交流活動を市内全小中学校で一

教育の推進事業」を10月から進め、教育活動の質の向上につなげます。

地域に根ざした教育の充実

育に実施します。また、小中一貫教育を支えるICT教育の充実のためのタブレット型端末を、新たに久寺家中学校・白山中学校区に配置します。

＊「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」を活用して教職員の研修を深め、なめらかな接続を目指した更に充実した幼保小の連携を進めます。

＊登下校時、学校内、自然災害などからの児童生徒の安全確保のために、教職員・保護者・地域住民・関係機関が一体となって取り組めるよう、引き続き連携を一層密にします。

＊新たに提案型公共サービス民営化制度で採択された「小中学校コンピュータ

＊学校支援地域本部の活動を中学校区で推進し、各校からの高まるニーズや中学校区の実態に合わせた特色ある支援の更なる充実を目指し、大学・高校との連携も充実させた学生ボランティアの派遣を推進します。

＊JFAこころのプロジェクト『夢の教室』は、キャリア教育の一環としての教育的意義も大きいので、引き続き実施します。

＊いじめ問題への対応として、市独自の「我孫子市いじめアンケート」を年2回実施するとともに、小学校3～6年生と中学校1・2年生を対象として「Q-U検査」を実施します。また、アンケート結果などに基づき、学校へアドバイザーなどを派遣します。

＊「夢の教室」は、キャリア教育の一環としての教育的意義も大きいので、引き続き実施します。

市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実

生涯学習環境の充実

＊湖北地区公民館では、老朽化しているホールの調光設備の更新を行います。

＊鳥の博物館では、魅力ある企画展を開催するとともに、白樺文学館などの連携による自然観察会を積極的に実施し、フィールドミュージアムの拡充に努めます。

＊図書館では、子どもの読書活動の推進として、全ての子どもがあらゆる機会と場所で自主的に読書活動を行うことができるよう「我孫子市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

＊スポーツ施設の管理・整備として、市民体育館テニスコートの改修工事を行います。

＊スポーツを楽しむ機会を充実させるため、10月に「チャレンジスポーツフェスタ」、11月には、大人のスポーツテスト、3月には、「ボールゲームフェスタ」を日本トップリーグ連携機構と共に開催します。

＊生涯スポーツの推進として、健康の保持・増進や地域のコミュニケーションづくりに向けて、「手賀沼チーラムン・キッズラン」うなぎちカップ」を実施します。

＊「めるへん文庫」事業を学校や市民団体と連携し、児童生徒が創作活動の楽しさを体験できるよう推進します。

＊旧井上家住宅の二番土蔵の保存整備工事は30年度中に終了する予定です。保存整備工事中も建物周辺の部分公開と新土蔵でのイベントを通じ地域文化の継承の周知に努めます。

水道事業経営方針

長塚九二夫 水道局長



平成30年度は、水道事業中期計画の掲げる4つの施策目標の実現に向けて、第Ⅲ期4カ年実施計画に予定する事業を着実に執行し、次期計画への継承、そして将来に向けての水道サービスの持続性をより確かなものとしていきます。

安全で快適な水を供給できる水道

安全な水の供給

＊良好な水質確保のため、水質検査を的確に実施するとともに、連続自動水質監視装置の保守点検や高度浄水施設をはじめとする浄水場各種設備の保守点検、活性炭やろ材の交換、配水管の洗管作業などを実施します。

＊湖北台浄水場の地下水お

将来にわたり安定して供給できる水道

基幹管路の耐震化

＊天王台6丁目、布佐平和台2丁目地区で、延長約2200メートルの耐震化を行います。

老朽配水管の布設替えと耐震化

＊泉6番地先、布佐平和台3丁目地区などで延長約2500メートルの布設替えを行います。

＊妻子原浄水場監視制御設備更新工事

＊妻子原浄水場の機械設備を中央操作室から監視・制御するための設備更新工事を実施します。

お客さまに信頼される水道

水道事業基本計画等の策定

＊国の新水道ビジョンに示された「持続」「安全」「強靱」の観点から、本市水道のあるべき姿を明示し、その実現方策を示す次期基本計画並びに投資・財政計画となる「経営戦略」を策定します。

官民連携の推進

＊包括業務委託については、民間事業者のより主体的な取り組みを促すことで民間ノウハウの活用を広げ、官民連携効果を一層発揮すること、お客さまサービスの向上を目指します。

平成30年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳(名寄帳)の写しの交付

縦覧は、自分の土地や家屋が市内の他の土地や家屋と比べて適正に評価されているか確認することができる制度です。

縦覧期間 4月2日(月)～5月1日(火)平日午前8時30分～午後5時

縦覧場所 課税課(市役所本庁舎1階)※固定資産課税台帳の写しは、各行政サービスセンターでも交付

対象 平成30年1月1日現在で土地、家屋を所有している納税義務者(免税点未満や非課税の土地・家屋の所有者を除く)、納税義務者の代理人(代理人は委任状が必要)※借地借家人は賃貸借物件の縦覧と固定資産課税台帳の写しの交付が可能

費用 無料

持ち物 本人確認できるもの(運転免許証など公的機関が発行した顔写真つきのは1点、保険証など顔写真のないものは2点)※借地借家人は契約期間内の賃貸借契約書も必要

課税課・内線457

申請を忘れずに!! 若い世代の住宅取得補助金

平成29年度に住宅を取得した方は、5月31日(木)までに申請をお願いします。6月1日(金)以降の申請・補助要件など詳しくはお問い合わせ 建築住宅課・内線601



パブリックコメント

「ご意見をお聞かせください」

我孫子市公共下水道事業経営戦略(案)

趣旨 下水道が将来にわたって安定的に事業を継続していくための指針となる「我孫子市公共下水道事業経営戦略」を策定するもの

公表期間 3月23日(金)まで

閲覧場所 下水道課(市役所東別館2階)、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター

1、アピスタ、湖北地区公民館、各図書館分館、市民プラザ、各近隣センター、市ホームページ

意見の提出方法 意見書に記入のうえ公開期間中に

①下水道課へ郵送・ファクス・持参②ちば電子申請サービス③閲覧場所の窓口提出または備え付けの

意見書投函箱に投函

提出先・図 〒270-1192 市役所下水道課(住所省略可)・内線538 718518013

<ピクトグラム> シンプルなマークで記事の情報を伝えます

- パブリックコメント お知らせ お出かけ 講演・講座・教室 募集 健康・検診 予防接種